



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第644号 2015年 皐月

5

津川

「心身再生の郷」

― 特集 ―
役場の担当部署が(一部)かわります



上野地保育所

小原保育所

みどり保育所

出谷幼児教室

入園・入学

おめでとう



4月6日から8日にかけて、村内の保育所、幼児教室、小学校、中学校で入園(室)・入学式が行われました。
入学(園・室)したのは、保育所20人、幼児教室1人、小学校15人、中学校22人です。
新しい友だちが増えて、たくさん楽しい思い出を作ってくださいね。



ひでお
近藤 秀夫ちゃん



ここね
温井 心音ちゃん



こうだい
岡田 昊大ちゃん



なお
乾 捺音ちゃん



か
神戸 すず花ちゃん



てるお
近藤 輝夫ちゃん



あいり
山本 愛梨ちゃん



そうご
上谷 颯護ちゃん



あきひろ
小田 耀大ちゃん



りゅうせい
森 龍星ちゃん



ふうた
山本 楓大ちゃん



みおり
中西 美織ちゃん



ゆうこ
瀧本 祐子ちゃん



める
森 芽瑠ちゃん



はづき
後木 葉月ちゃん



みさき
愛須 未彩希ちゃん



西 かななちゃん



しょうのすけ
後木 翔ノ介ちゃん



かなめ
大前 要ちゃん



たいし
玉置 敦心ちゃん



たいせい
上垣 泰清ちゃん

十津川第一小学校

西川第一小学校

平谷小学校

西川第二小学校



ゆきほ
沼平 侖歩さん



まひろ
西岡 優紘くん



はな
中南 巴菜さん



ゆいか
神戸 唯花さん



いちか
神戸 一花さん



あけみ
浦 朱美さん



はくと
後木 伯斗くん



ゆづき
松木平 夕月さん



あむさん
岩本 あむさん



ゆいち
峯砂 雄一くん



あすさ
前岡 杏紗さん



はつね
温井 初音さん



みく
滝 美空さん



しゅうじ
大谷 修慈くん



こう
千葉 倅さん



十津川中学校



天野 龍輔・岩崎 緒歌
 大海静里奈・大谷 悠真
 鎌倉奈津子 栗栖 和輝
 下村 悠郁・谷向 萌
 玉置可奈実・玉置賢太郎
 玉置 真琳・中 未帆
 中垣 十秋・中南 開晴
 中村有理花・東 瑞姫
 深瀬 湊・前岡 空
 舛谷 琳香・山本 夏樹
 横山 綾香・若林 誠也
 【順不同・敬称略】

十津川村議会議員選挙に

現職7人、元職1人、新人1人が当選。

十津川村議会議員選挙は4月

した。

21日に告示、4月26日に投票が行

4月27日には、当選証書付与式

われ、即日開票されました。

が十津川村住民ホールで行われ、

9議席を10人の立候補者(現職

森忠信十津川村選挙管理委員会

7人、元職1人、新人2人)が5

委員長から当選証書が9人に手

日間の激しい選挙戦を繰り広げ

渡されました。

ました。開票の結果、現職7人、

元職1人、新人1人が当選されま



十津川村議会議員選挙の投票結果 (敬称略)

○投票結果

当日有権者数 3,097人

当選 千葉 浩一

318票

投票者数 2,632人

当選 榎本 正文

133票

投票率 84.99%

当選 玉置 公三

362票

当選 温井 利一

204票

当選 小西 のりお

270票

当選 中南 太一

288票

当選 野口 たかよし

86票

当選 井向 ひさあき

509票

当選 大玉 和行

152票

当選 中嶋 大樹

290票

○開票結果

有効投票 2,612票

無効投票 20票



奈良県知事に

荒井氏が再選

任期満了に伴う奈良県知事選挙が3月

26日に告示され、4月12日村内にある33

か所の投票所で投票が行われました。奈

良県議会選挙は4月3日に告示され、吉

野郡選出議員定数と届け出数が同じでし

た。国中憲治氏と松尾勇臣氏が再選とな

りました。

開票の結果、奈良県知事にあらい正吾

氏が再選されました。

奈良県知事選挙

十津川村の投票結果 (敬称略)

○投票結果

当日有権者数 3,144人

投票者数 2,256人

投票率 71.76%

○開票結果

あらい 正吾 1,644票

山下 まこと 499票

谷川 かずひろ 69票

岩崎 孝彦 16票

お知らせ！ 役場「担当部署」が かわります！



4月1日から役場の業務分担が一部変更になりました。新たな課「地域創生推進課」(☎0746-62-0910直通)が設置されました。この課は、今後の村の方向性を考えながら村の総合戦略を計画し、仕事づくりと集落づくりで定住人口の増加を推進する課です。

住民課では、今までどおりの業務と福祉事務所が担当していた国保事業や後期高齢者医療、検(健)診、狂犬病予防を担当します。また今年度からは、脳ドックの助成制度を行います。(下記表1参考)

総務課では、住民課が担当していた人権啓発、人権擁護、男女共同参画を担当します。

福祉事務所では、介護保険や児童手当、生活保護について、今までどおりの業務を担当します。

総務課	福祉事務所	住民課	地域創生推進課
<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与など、人事などに関する事 ・自治体放送に関する事 ・防災無線、村報に関する事 ・人権、男女共同参画に関する事 ・消防団、自主防災組織などに関する事 ・選挙に関する事 ・村営バス(デマンドタクシー) ・情報公開に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険(料)認定等に関する事 ・児童手当・児童扶養手当に関する事 ・精神保健関係 ・障害者、高齢者福祉に関する事 ・生活保護、福祉医療に関する事 ・保育所に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍、住民票に関する事 ・年金に関する事 ・国民健康保険(税を除く) ・後期高齢者医療に関する事 ・検(健)診、予防接種関係(乳幼児・一般) ・狂犬病予防に関する事 ・遺族会、弔慰金に関する事 ・消費者行政に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の立案及び推進に関する事 ・村の復興計画の進捗管理に関する事 ・地域創生に関する事 ・移住定住に関する各課の調整 ・空き家バンクに関する事

(表1) 脳ドック助成制度

脳血管疾患の早期発見や早期治療、健康維持に役立てるためにぜひこの制度を利用してみませんか？

【利用できる方】

- ① 村内に3か月以上住所がある満40歳以上の人
- ② 頭部疾患による治療(経過観察中を含む)を受けていない人
- ③ 村税や保険料(税)を滞納していない人

【助成額及び上限額】

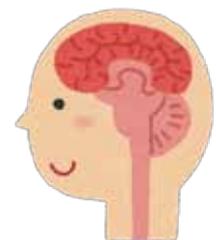
- ① 生活保護受給者の方……検査費用全額(上限3万円)
- ② 上記以外の方……検査費用の7割(上限2万円)

【その他】

脳ドック検査ができる医療機関であればどこでも構いません。

※同一年度での複数回の利用や、加入している社会保険などで費用の助成を受けられる人はご利用できません。

【問】住民課 ☎0746-62-0900(直通)





感謝状が贈られました！

浦 寛さんに感謝状



大字出谷の浦寛さんに厚生労働大臣と奈良県知事から長きにわたり地域の社会福祉の増進に貢献されたことが評価され、感謝状が贈られました。

浦さんは、平成16年12月から平成26年11月末まで民生委員・児童委員として地域住民の身近な相談支援に従事され、地域福祉の増進にご尽力いただきました。



新消防団員3人が入団(敬称略)

がんばります！



玉置 悠将 (第7分団) 西村 幸祐 (第1分団) 黒岩 大朗 (第1分団)

4月1日に村消防団の入団式が行われました。新たに3人が入団しました。今後消防団活動で活躍してくれることを期待します。

みなさんのために日々学びます

五條消防署十津川分署



救急隊員の知識・技術向上のため、小原診療所で研修を行いました。研修中は、医師・看護師のみなさんからいろいろな指導を受けました。今後も引き続き研修を行います。

「踊り隊」活動開始!

「十津川踊り隊」はポップな音楽で和の風情なダンスを踊って村を宣伝するダンスチームです。

一緒に楽しく活動してくれる中学生から20代の女性を募集しています。少しでも気になる人はぜひ一度練習を見にきてください。

【場所】湯之原体育文化センター

【時間】毎週木曜

午後6時30分～午後7時30分

【問】観光振興課

☎0746・62・0004





神戸 大介 医師

4月1日から神戸大介医師が村医師として着任 〔就任のあいさつ〕

これまで県からの派遣という形で村の医療に携わってきましたが、この4月からは村の一職員として気持ち新たにスタートすることとなりました。

村の医療は、本当に難しいです。内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科・・・さまざまな病気の方が受診されます。村の面積は驚くほど広く、そして高齢化率も年々上昇しています。これまで以上に保健・医療・福祉・介護の連携も強化していく必要があります。たくさんの問題点がありますが、これらを解決しながら昨日より今日、今日より明日へと住みよい村づくりに貢献できるよう、頑張っていきたいと考えています。

ささいなことでも気軽に相談していただければ嬉しいです。
今後ともどうぞ宜しくお願いします。

乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

集団検診を受診できなかった人やこれから考えている人はぜひ受けましょう。

- 【対象者】 十津川村に住民票がある方(注意:原則2年に1回の受診です)
乳がん検診…40歳以上の女性 子宮頸がん検診…20歳以上の女性
- 【申込窓口】 ご希望の方は住民課保健衛生係(☎0746-62-0900)までご連絡下さい。
- 【検診費用】 下記表の医療機関窓口で自己負担2,000円をお支払い下さい。
- 【実施期間】 平成28年2月末まで

平成27年度 乳がん・子宮頸がん検診実施医療機関一覧

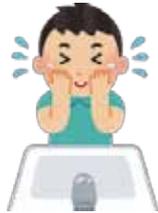
医療機関	住所	電話番号	乳がん	子宮頸がん
奈良県内指定医療機関 (78箇所)	詳しくは、住民課 保健衛生係までお問合せ下さい。		×	●
グランソール奈良	宇陀市菟田野松井8-1	0745(84)9333	●	●
済生会中和病院	桜井市大字阿部323	0744(43)5001	●	●
奈良県立五條病院	五條市野原西5-2-29	0747(22)1112	●	●
鎌田医院田園診療所	五條市田園3-11-10	0747(26)1150	●	●
橋本市民病院	和歌山県橋本市小峰台2-8-1	0736(37)1200	●	●
社会保険紀南病院	和歌山県田辺市新庄町46-70	0739(22)5215	●	●
新宮市立医療センター	和歌山県新宮市蜂伏18-7	0735(31)3333	×	●

(●印がついている医療機関で受診できます)

浄化槽設置整備補助金

浄化槽は、し尿と生活排水(台所やお風呂場などからでる汚水)を併せて処理し、河川や用水路の水質汚濁を改善するものです。浄化槽を設置する場合は、工事費の一部を村が補助します。

平成27年度に設置を希望される方は、9月30日までに水道課へお申し込みください。



○対象区域…村内全域

○平成27年度補助限度額

5人槽: 392,000円

7人槽: 494,000円

その他人槽: 水道課までお問い合わせください。

※平成28年度は、補助限度額が変わる場合があります。

○補助要件

(1) 浄化槽法に規定する浄化槽

(2) 平成28年3月4日までに工事(完了検査)が完了するもの。

(3) 浄化槽の処理水を放流することについて、地域住民などと協議が済んでいること。

(大字総代の同意書を提出すること)

○その他

申請多数の場合は、補助が受けられない場合があります。

大型浄化槽設置または、新築家屋への場合は水道課までご相談ください。

☎水道課 ☎0746(62)0908

民生委員・児童委員が代わりました!

平成27年4月1日から一部地域の民生委員・児童委員が変更になりました。

氏名	担当地区	備考
森 伊津子	上野地・谷瀬・宇宮原	民生児童委員
和田 孝一	那知合・谷垣内・山手	民生児童委員
西 紀代子	中野村・神納川・二村・三村区	主任児童委員

集落環境整備事業補助金

■目的

スギ・ヒノキなどで、日照が阻害されている家屋、または倒木などの恐れがある家屋や耕作地で、スギやヒノキなどを伐採する人に対して、人夫賃の補助を行います。

■補助対象

・人家周辺のスギやヒノキなどの立木を伐採する事業に補助するものです。

・実際に人が住んでいる人家及び、人家周辺の耕作地から50m以内にあるスギ・ヒノキ・雑木の伐採。

■補助の額

●伐採に係る人夫賃の補助額: 1人1日12,000円

※搬出を伴う場合: 限度額 108,000円

※伐採のみの場合: 限度額 48,000円

※掛かった経費が、限度額以内の場合は、実際に支払った額となります。必ず限度額いっぱいの補助金が出るものではありません。

■申請の締め切り

補助金の申請は、7月末とし、実際に伐採を始めて頂くのは、8月以降からとなります。

※役場から採択通知があってから事業を行ってください。



☎生活環境課 ☎0746(62)0907

自動車税の納期限は6月1日(月)です。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限(6月1日)までの納付をお願いします。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、インターネットなどを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。自動車納税通知書が届いていない場合は、下記へお問い合わせください。

住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局で変更登録の手続きをしてください。

☎奈良県自動車税事務所 自動車税第一課

☎0743(51)0081

— 庁 外 —

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会

泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

— 役場以外 —

森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003
滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100
高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666
森林組合 64-0301 商工会 62-0132
五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317



環境活動支援事業助成金

今年度から十津川村の貴重な自然を保全し、環境を再生する自発的・継続的な活動を実施する団体に対して助成金を交付します。

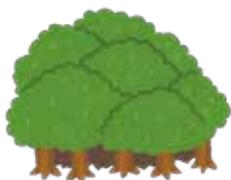
事業を実施する団体を募集しますので、6月30日までに生活環境課までお申し込みください。

【対象となる団体】

- ① 大字
- ② 村民5人以上で構成された団体。ただし規約会則などを定め自主的で継続的な活動をする団体。

【助成金の対象となる事業】

- ① 自然環境の保全
- ② 生物多様性の保全
- ③ 地球温暖化防止対策
- ④ 省資源・リサイクル
- ⑤ その他村長が適当と認めた事業



【助成対象経費】

・講師謝礼、視察・研修に係る旅費、機器・機材購入費・原材料費など

【助成金の額】

1団体10万円を限度とします。
※同一団体への助成は、原則3回以内とします。

生活環境課 ☎0746(62)0907

特定計量器の定期検査を実施します

計量法で、物品の販売や取引、証明に使用する「はかり」は、2年に1回検査を受けることが義務づけられています。最寄りの場所で受検ください。

月日	時間	場所
6月2日(火)	10:00~15:00	運搬が困難な はかりの 所在場所
6月3日(水)	10:00~15:00	
6月4日(木)	10:00~11:30	
6月4日(木)	13:00~14:00	十津川村役場

観光振興課 ☎0746(62)0004

4月に着任した十津川・大塔分署の 新職員を紹介します(敬称略)

33人の職員が十津川村の安全と安心のために日々訓練に励んでいます。

ご理解、ご協力よろしく
お願いします。



【十津川分署】



福井 崇史

みなさんの期待
にに応えられるよ
う頑張ります。



楠本 清人

顔と名前を憶え
てもらえるよう
に頑張ります。



大迫 裕也

一步、一步成長
し頑張りますの
でよろしくお願
いします。

【大塔分署】



中谷 尚弘

住民の人が安
心して暮らせる
ように日々精進
します。



北岡 宏基

早く顔を覚えて
もらえるように
頑張ります。



葉林 一道

初めての
大塔勤務なので、精
一杯頑張ってい
きます。

人権擁護委員

村長が推薦し、議会の同意を得た西照秀さんが、4月1日付で法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。任期は平成30年3月31日までの3年間です。



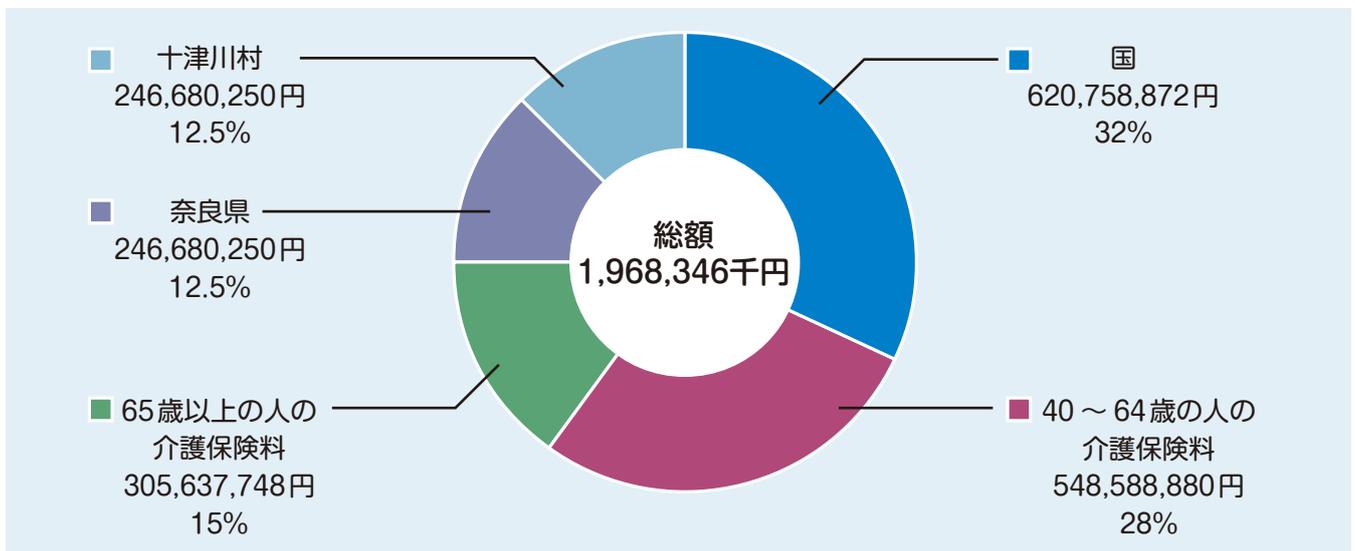
料が決まりましたのでお知らせします!

険者数等に応じて、3年ごとに見直されます。

のに対し、介護を必要とする人の割合は、今後も増えていくものと見込まれます。つまり、それは介護サービス
 対し適切なサービスを提供していくためには、保険料を上げざるを得ない状況となっています。

新保険料段階(27~29年度)		基準額割合 ()は29年度	年間保険料 ()は29年度
→ 第1段階	●生活保護受給者 ●世帯全員が村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ●世帯全員が村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下 の人	0.45 (0.30)	36,450円 (24,300円)
→ 第2段階	●世帯全員が村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円以下 の人	0.75 (0.50)	60,750円 (40,500円)
→ 第3段階	●世帯全員が村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円を超える 人	0.75 (0.70)	60,750円 (56,700円)
→ 第4段階	●世帯のだれかに村民税が課税されているが、本人は村民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下 の人	0.90	72,900円
→ 第5段階 (基準額)	●世帯のだれかに村民税が課税されているが、本人は村民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円を超える 人	1.00	81,000円
→ 第6段階	●村民税が課税されている前年の合計所得金額が 120万円未満 の人	1.20	97,200円
→ 第7段階	●村民税が課税されている前年の合計所得金額が 190万円未満 の人	1.30	105,300円
→ 第8段階	●村民税が課税されている前年の合計所得金額が 290万円未満 の人	1.50	121,500円
→ 第9段階	●村民税が課税されている前年の合計所得金額が 290万円以上 の人	1.70	137,700円

村の今後3年間にかかる介護保険事業費用財源内訳別グラフ



第6期（平成27～29年度）の介護保険

介護保険料は、国の基準に基づき、それぞれの市町村における介護サービスの利用状況や65歳以上の被保本村における65歳以上の人口は、いわゆる団塊の世代が65歳以上となる今年をピークに年々減少していくに係る一人当たりの負担が増えていくことを意味し、現在のサービス水準を維持し、今後も介護が必要な人に被保険者のみなさんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

旧保険料段階(24～26年度)		基準額割合	年間保険料
第1段階	●生活保護受給者 ●世帯全員が村民税非課税で老齢福祉年金受給者	0.50	25,030円
第2段階	●世帯全員が村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下 の人	0.65	32,530円
第3段階	●世帯全員が村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円を超える 人	0.75	37,540円
第4段階 (基準額)	●本人以外の世帯のだれかに村民税が課税されている人	1.00	50,060円
第5段階	●村民税が課税されている前年の合計所得金額が 200万円未満 の人	1.25	62,570円
第6段階	●村民税が課税されている前年の合計所得金額が 200万円以上 の人	1.50	75,080円

第6期(平成27～29年度)の3年間における十津川村の介護保険事業に要する費用総額は、要介護認定者の増加に伴う居宅系サービスの利用量の増加が主な要因となり、約20億円と見込まれます。(財源内訳は右表のとおり)

村では、いつまでも住み慣れた地域でできるだけ介護を必要とせず、自立した生活を続けられるよう、介護予防を目的とした「さわやか健康教室」を行っています。健康寿命をのばすためにも元気なうちから介護予防に取り組みましょう。

【お問い合わせ先】福祉事務所(介護保険係)(直通)0746-62-0901



国民年金第1号被保険者などの人に 「住民票住所申請書」の送付を行います。

日本年金機構では、平成28年1月からマイナンバー^(注)の導入に向けて、当機構が管理する基礎年金番号の情報に住民票コードが収録されていない国民年金第1号被保険者など(以下「被保険者等」といいます。)の人に対して、今年4月から「住民票住所申請書」(ご本人から住民票住所をお知らせいただくための文書)を送付しています。

《上記申請書は、お知らせいただいた住民票の住所などからご本人の住民票コードを特定するために使用します》

マイナンバーは住民票コードに基づき付番されますので、日本年金機構では、事前に基礎年金番号の情報へ住民票コードの収録を進めていて、収録された住民票コードを基に、基礎年金番号とマイナンバーの紐付けを行います。

マイナンバーと基礎年金番号がひも付くことで、年金に関する各種届出の省略などが順次可能となる予定ですので、被保険者などの人のお手続きが簡素化されます。

(注) マイナンバーは「行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき平成27年10月より国民一人ひとりに通知され、国民の利便性の向上や行政の効率化などのために活用されます。

○年金受給者(待機者)の方

『ねんきんダイヤル』

電話 0570-05-1165(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

電話 03-6700-1165

○上記以外の方

『ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル』

電話 0570-058-555(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

電話 03-6700-1144





特定健康診査を受けましょう!

(集団健診)

実施日	実施場所	実施日	実施場所
8月1日(土)	十津川村住民ホール	8月27日(木)	東中公民館
2日(日)	十津川村住民ホール	28日(金)	十津川村住民ホール
3日(月)	平谷地区生活改善センター	29日(土)	十津川村住民ホール
4日(火)	北部保健センター	30日(日)	北部保健センター

※社会保険の人は、職場の健診を受診してください。但し、同時実施する肺がん・大腸がん検診のみ受診できます。

(個別健診)

保険等の種別	実施場所	実施期間
国民健康保険の人 後期高齢者医療の人 生活保護を受けている人	中川医院 小原診療所	8月1日～12月25日 (休診日を除く)
国民健康保険の人 後期高齢者医療の人	県内の健診実施機関 (村内の医療機関を除く)	8月1日～翌年1月31日

※糖尿病・高血圧症又は脂質異常症でお薬を飲んでいる人や人工透析で通院治療している人は、健診を受けたほうがよいかどうか主治医とご相談ください。

検査内容

- 基本項目(問診・計測・診察・尿検査・血液検査)
- 追加項目(心電図検査・腹部エコー検査)
- 肺がん検診(胸部レントゲン) ●大腸がん検診(検便)
- 肝炎ウィルス検査(今までに受けたことがない人)

腹部エコー検査を受けたい人は、「集団健診」または「中川医院」で申込をお願いします。
(「小原診療所」及び「県内の健診実施機関」では“腹部エコー”検査は行っていません。)

自己負担

1,000円 ※県内の健診実施機関(村内の医療機関を除く)で受診される場合は、基本項目及び心電図検査のみとなりますので、500円となります。
※社会保険の人は、肺がん・大腸がん検診のみの検査となりますので、500円となります。

対象年齢

40歳以上(昭和51年3月31日生まれ以前の人)

申込方法

【国民健康保険の人・後期高齢者医療の人・生活保護を受けている人】
個別に送付している申込ハガキによりお申し込みください。
【社会保険の人】
住民課へ電話でお申し込みください。(肺がん・大腸がん検診)

申込期限

6月5日(金)

詳しくは、住民課(直通 0746-62-0900)までお問い合わせください。



水泳教室開催！



3月24日・25日に昴の郷温泉プールで『水泳教室』を開きました。この教室では、低学年は水と親しみながら泳ぐことを高学年は正しい泳ぎ方を教わるなど目的が行われています。今年で28回目となるこの教室に、奈良県高校体育連盟水泳部の高校生を講師として、一人ひとりの泳力に合わせた指導をしていただきました。

教室の最後には、高校生のみなさんに得意種目の泳ぎを披露していただきました。バタフライや背泳などといった難しい泳ぎ方やその速さに驚きながら、みんなと一緒に応援しました。

水泳教室終了後に希望者が参加した水泳大会では、この教室で学んだ成果を発揮していました。低学年の子どもたちも、みんなに応援してもらいながら25mを最後まで泳ぎ切りました。そして最後には2日間一対二でお世話になった高校生から記念の金メダルをかけてもらいました。

平成27年度 年間行事予定

- 4月 村内小・中学校入学式
- 5月 子ども会大会
- 6月 シルバー運動会
- 7月 ジュニアリーダー研修会
新十津川児童・生徒研修団来村
- 8月 村内各大字盆踊り
- 10月 十津川大運動会
- 11月 文化祭
- 1月 成人式
第62回駅伝大会
「昴の郷」マラソン大会
- 2月 子ども会スキー研修会
- 3月 市町村対抗子ども駅伝大会
村内小・中学校卒業式



※日程は会議により、変更することがあります。
※各行事の詳細は、「教育だより」などでお知らせします。

3年ぶりの卒室式が行われました



3月19日、出谷幼児教室で3年ぶりとなる卒室式が行われました。

卒室者は2人で、卒室式では、それまでに一生懸命に練習したとおり、お父さんとお母さんに向け「ありがとう」の気持ちを大きな声で伝えることができました。

4月からは小学生です。「ドキドキ」「ワクワク」の日々を過ご

人のうごき

(敬称略)

おめでた

宇井 厘五 (りんご) 女 4月 3日
父:大八 母:えりか (込之上)
山田 瑛愛 (えめ) 女 4月14日
父:翔大 母:知里 (上野地)

ご結婚

東 辰夫(高 滝) 表谷 尚美(平 谷)

おくやみ

岡 伊佐穂 78歳 4月 10日(出 谷)
中面 秀治 85歳 4月 17日(桑 畑)



上垣 泰清ちゃん(谷垣内)
5月21日生まれ・満3歳
車が大好きな泰清☆
元気に保育所行こうね♪
父…幸治 母…小由里



柳瀬 梁ちゃん(上野地)
5月29日生まれ・満2歳
車が大好き♡
たくましく育てね♪
父…憲三郎 母…望



前田 康太ちゃん(上野地)
5月20日生まれ・満2歳
元気いっぱいこのうちゃん♡
たくましく育てね!
父…健一 母…亜吹香

お誕生日
おめでとう!



お詫びと訂正

4月号で誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【4月号 19 ページ】

一善意銀行一

誤 泉谷 百合子

正 中南 百合子



安が入りまじった様子でした。
これまでとは違う生活に期待と不安が入りまじった様子でした。
入学式に引き続き、入寮式が行われました。本年度は新たに25人が寮生に加わり、全校生徒の半分となる57人の生徒が寮での生活となります。これまでもとは違う生活に期待と不安が入りまじった様子でした。

○ 顕彰寮・清香寮入寮式
入学式に引き続き、入寮式が行われました。本年度は新たに25人が寮生に加わり、全校生徒の半分となる57人の生徒が寮での生活となります。これまでもとは違う生活に期待と不安が入りまじった様子でした。

□ 学校行事
○ 第70回入学式

4月13日に入学式が行われ、新入生38人が晴れやかな気持ちで入学式に臨んでいました。



4月1日付

人事異動

※カッコ内()旧職

【教育委員会事務局】

▼中西康廣・平谷小学校

校長(教育委員会教育課課

長代理(兼)教育指導主事)

▼和田正雄・教育委員会課

教育課長補佐(兼)教育課

指導主事(十津川中学校)

【調理員】

▼田野上千江子・平谷小学

校(十津川中学校)▼松葉

直美・十津川中学校(十津

川第一小学校)

毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による

時 毎月第3水曜日 14時~16時

所 役場第1会議室
(場所が変更される場合があります)

※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



集落の絶景

大字谷瀬のゆっくり散歩道から見える谷瀬のつり橋

(写真：今中 勉さん)



てんいち先生

平和のシンボル たね

5月3日は憲法記念日

大切に
日本国憲法
平等 生活 権利
大切に

もって 憲法を勉強しよう

平和や人権を大切にしよう

診療所からお知らせ



整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:30～15:30)

月日	診療所
5月28日(木)午前	小原診療所
6月4日(木)午前	小原診療所
6月4日(木)午後	上野地診療所
6月25日(木)午前	小原診療所

小原診療所
☎ 0746(63)0040

出張診療

診療時間(神納川・東中14:30～15:30)
診療時間(玉垣内14:00～15:30)

土曜診療日 受付8:30～11:15

小原診療所	
5月23日(土)	第4週
5月30日(土)	第5週
6月13日(土)	第2週
6月27日(土)	第4週

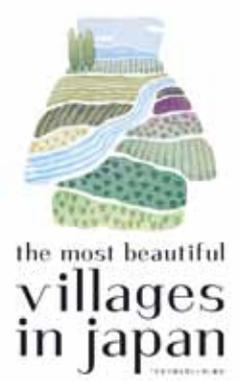
場所	期日		
神納川地区生活改善センター	5/19(火)	6/2(火)	6/18(木)
東中公民館	5/21(木)	6/11(木)	6/30(火)
玉垣内集会所	5/26(火)	6/9(火)	6/23(火)

あとがき

▶ 4月の異動で広報担当になりました。千葉と申します。どうぞよろしくお願い致します。

役場に勤務してはや16年が過ぎようとしています。これまで経験したことのない業務で「心機一転」頑張っていますのでみなさん見かけた際には声をかけていただければ嬉しく思います。

今月号がデビュー作になります。表紙の写真も撮りました。昂の郷の遊具で遊ぶ、小さな子から小学生が元気に遊ぶ姿を見るとパワーをもらいました。



- 人口 3,658人(+43人)
男性 1,822人(+32人)
女性 1,836人(+11人)
- 世帯数 1,874世帯(+46世帯)
【平成27年5月1日現在 ()は前月比】

使い切らない空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

